



令和2年（2020年）12月7日

空き家の流通の促進に関する協定書締結式の開催について

新たに設立する空き家バンクにおいて、バンク登録物件の売買・賃貸について媒介を行う不動産事業者と相互協力を図るため、不動産団体と連携協定を結びます。

この連携協定により、空き家バンクをはじめ、
空き家の利活用に関する取組みの更なる充実を図ります。

※「空き家バンク」とは、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したいとお考えの方に紹介する制度です。

- 1 日時 令和2年（2020年）12月14日（月）午前10時00分から
- 2 場所 市庁舎4階 モニター室
- 3 式名 空き家の流通の促進に関する協定書締結式
- 4 出席者 熊本市長、不動産4団体代表者（熊本県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会熊本県本部、熊本県賃貸住宅経営者協会、日本賃貸住宅管理協会 熊本県支部）
- 5 次第
 - （1）開 会
 - （2）出席者の紹介
 - （3）趣旨説明
 - （4）協定締結
 - （5）記念撮影
 - （6）市長挨拶
 - （7）閉 会
- 6 今後の事業スケジュール
 - 12月中 バンクに参加する不動産事業者の募集開始
 - 1月中 バンクに登録を希望する物件の募集開始

< 裏面に続く >

6 その他

連携協定式終了後、市庁舎 14 階大ホールにて、「第 7 回熊本市空家等対策協議会」を開催します。空家等対策の新たな取り組みや、本市の空き家状況について報告します。

【お問い合わせ先】

熊本市 都市建設局住宅部 空家対策課

電話：096-328-2514

課長：平石 研吾（ひらいし けんご）

担当：課長補佐・白石 貴光（しらいし たかみつ）